

第349回三木市議会定例会 市長 開会あいさつ

平成30年11月29日

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、第349回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにおかれましては、公私ご多用のなか、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

あわせて、平素から市政の運営につきまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今年も三木市を代表する産業と文化の祭典「三木金物まつり」が11月3日、4日に開催され、金物展示直売会、金物びっくり市、農業祭、日本酒コーナー、ステージイベントなど、多彩な催しに、約16万人もの方にお越しいただき、盛大に執り行われました。

また、11月17日、18日には、ネスタリゾート神戸において、「北播磨『農』と『食』の祭典」が開催され、2日間で1万4千人のお客様が、北播磨の農産物や山田錦を使った日本酒を堪能されました。

これらのイベントを通じ、県内外からも多くの方々に三木市

へ訪れていただきました。企業や産業界、各種団体、市民が一体となって三木の魅力を発信していただき、まちの賑わいと多くの交流を創り出していただいたことにつきまして、深く感謝を申し上げます。

さて、私が市長に就任した当初から申し上げてまいりました市政懇談会の開催について、一昨日の細川地区を最後に、市内10地区すべてで実施することができました。

これからの市政を考えるに当たり、方向性を共有してまちづくりを進めるべく、地域の皆さまと膝を交えて話し合う機会をもつことができました。

各地区区長協議会様をはじめとする地域の皆さまに、心から感謝を申し上げる次第です。

また、議員各位におかれましても、オブザーバーという立場で多数ご参加いただき、ありがとうございました。

市政懇談会では、地域ごとにさまざまなご要望、ご提言をいただきました。

口吉川地内の悪臭問題、別所地内の排水路問題、自由が丘の自治会の維持存続の問題などは、市民の生活に直結する切実な課題として、関係行政機関とも協力し、市として積極的に課題

解決に向けて取り組んでまいります。

また、いただいたご要望、ご提言すべてに対しましては、決して満足のいく回答が出来たとは言えません。

市政懇談会の場で私が申し上げてきましたとおり、この市政懇談会でのやり取りだけで終わるのではなく、今後、そこで得られた課題、問題点を解決する取組を進めていくことが重要だと考えます。

これからの市政を運営するに当たり、行政単独で取り組むべきもの、市民の皆さまと一体となって推進すべきもの、あるいは、民間活力を利用してこそ実現が可能なもの等、様々な手法が考えられます。

おりしも、市では、今年度から2年をかけ、市の将来への新たな羅針盤となる総合計画の策定に取り組んでいるところです。

人口減少、少子高齢化の流れは三木市だけの問題ではなく、国全体の課題ではありますが、市の財政を健全に維持し、持続可能な未来に向け、人口減少に対応したまちづくりを考えるとともに、人口が減らない、減るとしてもその減少速度を緩やかにするべく積極的な施策も執っていく必要があります。

行政のみで、三木市の未来図を描くことはできません。

これからの市政は、市民、議会、企業、団体、行政が一丸となった「チーム三木」によるまちづくりを進めていくべきであ

り、それこそが市全体の明るい未来を実現できる唯一の道であると、このたびの市政懇談会を通じて再認識するとともに、一層の確信を得た次第であります。

このたびの市議会定例会は、条例関係 5 件、補正予算関係 4 件、その他 4 件、あわせて 13 件の提案を予定いたしております。

議員の皆さまにおかれましては、どうか慎重なるご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。

第349回三木市議会定例会 市長 提案理由の説明

平成30年11月29日

提案理由の説明に先立ち、継続審査となっておりました平成29年度各会計決算の認定につきまして、決算特別委員会の委員の皆様には、長期間にわたり、慎重なるご審査を賜り、先ほど草間委員長のご報告のとおり、全議案のご承認を賜りましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

あわせて、委員の皆様のご尽力、ご精励に対しまして、深く感謝を申し上げます。

なお、決算特別委員会において賜りましたご意見、ご提言につきましては、その趣旨を十分尊重し、今後の市政運営に当たってまいります。

それでは、上程させていただきました議案について、ご説明を申し上げます。

まず、第69号議案から第73号議案までは、条例の一部改正に関する議案です。

まず、第69号議案「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等

に関する条例の一部改正」、第70号議案「三木市長等の給与に関する条例の一部改正」並びに第71号議案「一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正」につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準拠し、議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の支給率、そして一般職員の勤勉手当の支給率、給料月額並びに宿日直手当等を改正するものです。

また、一般職員のうち、国、県等からの派遣職員等で、市長が指定した職員の給料月額については、派遣元等の基準を参酌し、又は他の職員との均衡を考慮して決定することができるように規定しようとするものです。

次に、第72号議案、「三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱等の一部改正等に伴い、条例を改めるものです。

主な改正内容としましては、未婚のひとり親家庭に対し、福祉医療費の助成の所得要件に係る市町村民税の非課税の範囲及び市町村民税所得割額の算定について、寡婦控除のみなし適用を実施しようとするものです。

次に、第73号議案、「三木市火災予防条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、国の消防庁の通知に基づき、条

例を改めるものです。

主な改正内容としましては、防火対象物に係る消防用設備等の設置状況が法令に違反するときは、その違反が是正されるまでの間、当該違反の内容を公表することができるように規定しようとするものです。

次に、第74号議案及び第75号議案は、「市営土地改良事業計画の変更」に関する議案です。

第74号議案につきましては、吉川町稲田地区、第75号議案につきましては、吉川町大畑地区における土地改良総合整備事業について、事業区域の変更に伴い事業量が増減したため、事業計画の変更について、法律の定めるところにより、議会の議決を求めるものです。

次に、第76号議案、「字の区域の変更」につきましては、市が実施した土地改良総合整備事業により、吉川町稲田地区において、字の区域の変更が必要となりましたので、法律の定めるところにより、議会の議決を求めるものです。

次に、第77号議案の「訴えの提起」につきましては、市営住宅の家賃を長期間滞納している入居者に対し、当該住宅の明

渡し並びに滞納家賃及び使用料相当損害金の支払いを求める訴えを提起することにつきまして、法律の定めるところにより、議会の議決を求めるものです。

次に、第78号議案から第81号議案は、「平成30年度各会計予算の補正」についての議案です。

まず、第78号議案、「平成30年度三木市一般会計補正予算(第5号)」について、ご説明いたします。

このたびの補正は、8月から9月にかけて上陸した台風で被災した農地・農業用施設や道路などの公共土木施設の災害復旧費を中心に、緊急を要する経費について補正を行うものであります。

また、人事異動及び人事院勧告に伴う人件費などについて、あわせて補正を行うものであります。

まず、議会費では、委員会室のマイク設備について、経年劣化により故障が頻発していることから、設備の購入費420万円を追加し、人件費の補正を行い、総額で386万円を増額しております。

次に、総務費では、文書管理費において、市史編さん事業について、当初は2028年度までで計画していたものを、スケジュールを見直し、1年前倒しの2027年度までに改めることとしました。これに伴い、今年度の調査などをペースアップするため、協力者の謝礼や旅費など299万5千円を増額するものです。

財産管理費においては、ハートフルプラザみき2階、3階の空調設備の改修費750万円について、既存の庁舎管理事業の改修工事費などから組み替えを行います。

諸費においては、前年度の生活保護費や子ども・子育て支援交付金の精算に伴う国・県への返還金8,806万4千円を追加しております。加えて、このたびの認定こども園等の保育料の過少請求に伴い、平成27年度及び平成28年度分として国・県から交付された民間認定こども園等の運営費負担金について、過大交付となっている4,292万3千円の返還を行います。

県議会議員選挙費においては、来年4月7日に執行予定の同選挙において、3月中に行われる期日前投票の投票管理者及び投票立会人の報酬16万2千円を追加しております。

このほか、人件費などの補正を加え、総務費全体で

1億898万9千円を増額しております。

次に、民生費では、国民年金費において、来年4月の制度改正に向けたシステム改修費64万2千円を追加しております。

老人福祉総務費においては、人件費の補正などに伴う介護保険特別会計繰出金909万円を減額しております。

介護予防生活支援費においては、高齢者の住宅改造助成事業について、申請件数が例年よりも増加していることから、扶助費150万円を増額しております。

地域福祉施設費においては、特別養護老人ホームの施設改修に係る補助金の確定により420万円を増額しております。

子育て支援費においては、今年度の認定こども園等の利用実績に合わせ、扶助費9,989万1千円を増額しております。

このほか、人件費の補正を加え、民生費全体で8,454万8千円を増額しております。

次に、衛生費では、人件費249万円を減額しております。

次に、農林業費では、農業振興費において、イノシシなどによる農業被害を防止するため、集落が設置する電気柵等の設置補助金について、当初の見込額を上回ったことから、有害鳥獣

対策事業補助金632万5千円を増額しております。

また、台風による被害を受けた野菜ハウス、ぶどう棚等の農業生産施設の復旧を支援するため、生産農家への補助金5,030万円を追加しております。

このほか、人件費の補正を加え、農林業費全体で8,019万5千円を増額しております。

次に、商工費では、人件費1,799万円を減額しております。

次に、土木費では、砂防費において、県が宿原南ヶ丘地区で実施している県営急傾斜地崩壊対策事業について、工事を前倒しで施工することが決定したため、県への工事負担金600万円を増額しております。

道路橋梁維持費においては、細川町内の^{おおひばし}大日橋の老朽化が著しいことから、補修のための工事費1,600万円を既存の橋梁設計委託料から組み替えます。

交通政策費においては、今年3月に焼失した神戸電鉄粟生線三木駅の再生に向け、駅舎及び利便施設の基本設計委託料300万円を追加しております。

このほか、人件費などの補正を加え、土木費全体で

1, 750万2千円を増額しております。

次に、消防費では、災害対策費において、このたびの台風で一部損壊した住宅の補修・建設に対する被災者生活再建支援補助金30万円を増額するほか、人件費などの補正を加え、消防費全体で360万円を増額しております。

次に、教育費では、肢体不自由や知的障がいなどがある児童・生徒に対応するため、来年度、新たに特別支援学級を開設する小・中学校などに必要な設備を整備するため、小学校管理費、中学校管理費及び幼稚園管理費の改修工事費及び備品購入費773万円を追加しております。あわせて、平田小学校にエレベーターなどを設置するための設計委託料430万円を追加しております。

また、台風により被災した小学校1校・中学校3校の校舎の屋上防水シートなどを補修するため、小学校管理費で300万円、中学校管理費で1,200万円を追加するほか、社会教育総務費において、平井山の国史跡・秀吉本陣跡の倒木処理費50万円などの追加や、公民館費において、口吉川町公民館の屋根改修費1,000万円を追加しております。

このほか、人件費などの補正を加え、教育費全体で

6, 980万9千円を増額しております。

次に、災害復旧費では、公共土木施設災害復旧費において、台風により被害を受けた道路、河川や公園施設の復旧費8, 875万円を増額しております。

また、農林業施設災害復旧費において、農地・水路・農道・ため池合わせて135件の復旧費3億9, 920万円を増額し、災害復旧費全体で4億8, 795万円を増額しております。

以上、歳出8億3, 597万3千円を増額し、歳出総額を340億1, 724万2千円とするものでございます。

一方、歳入は、国庫支出金、県支出金、繰入金、市債などの増額をもって収支の均衡を図っております。

次の債務負担行為の補正では、空き家等対策計画策定事業について、計画の策定を前倒しして今年度から着手するため、債務負担行為の限度額800万円を追加しようとするものです。

次の地方債の補正では、ハートフルプラザ整備事業について起債の限度額を追加し、庁舎整備事業ほか6件について起債の

限度額を変更しようとするものであります。

次に、第79号議案、「平成30年度三木市介護保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては、人件費等の補正により2,478万7千円を減額し、歳出総額を73億6,978万5千円とするものであります。

一方、歳入は、国庫支出金、県支出金、繰入金などの減額をもって収支の均衡を図っています。

次に、第80号議案「平成30年度三木市水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、収益的支出において、人件費など水道事業費用1,197万円の減額を行い、総額を17億8,740万5千円とするものであります。

次に、第81号議案「平成30年度三木市下水道事業会計補正予算（第2号）」につきましては、収益的支出において、人件費など営業費用840万1千円の減額と、支払利息の確定による営業外費用831万5千円の減額との合計1,671万6千円を減額し、総額を26億72万3千円とするものであります。

また、資本的収入において、資本費平準化債の確定により企業債2,250万円を減額し、総額を17億7,984万5千

円とするほか、資本的支出において、人件費 3 6 万 8 千円を減額し、総額を 2 5 億 8, 9 9 0 万 8 千円とするものであります。

また、これに合わせて企業債の限度額を変更しようとするものであります。

以上で、ただいま提案いたしました議案についての説明を終わります。

どうか慎重なるご審議によりまして、ご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。